

令和5（2023）年 6月 2日

豊橋技術科学大学スタートアップ創出研究助成
公募要項

1. 目的

本学に在籍中の研究者および大学院生からすぐれた提案を公募し助成することにより、基礎的な研究も含め、その研究成果を社会実装するためのビジネスモデルの構築や外部資金（企業共同研究費、競争的資金等）の獲得へつなげるための戦略を明確にし、一層の研究活動の展開を図ることを目的とする。

※社会実装とは、事業化や起業の他に社会貢献なども含まれる。

2. 応募資格等

(1) 本学在籍中の研究者（本学が雇用する研究員を含む）

(2) 本学の博士前期課程または博士後期課程に在籍中の大学院生

注) 大学院生が応募する場合は指導教員との連名で応募すること。

注) 支援期間内に本学から転出などする場合、その時点で助成期間を終了し、報告を求める。

3. 助成金額および件数等

(1) 助成金額：1件につき50万円～最大200万円

注) 応募状況や採択状況により変更する場合がある。

(2) 採択件数：5件程度

注) 応募状況や採択状況により変更する場合がある。

(3) 研究期間及び助成金使用期間：令和5年度から令和6年度。複数年度におよぶ場合は、助成金額最大200万円の範囲内で年度ごとの予算額を設定し、年度内に使用すること。

4. 応募方法

(1) 提出書類：研究計画書（様式1）

研究推進アドミニストレーションセンター（RAC）・ホームページから
ダウンロード

注) 社会実装または課題解決を反映させたビジネスモデルの構築や次ステップの外部資金申請に向けた戦略などを記載すること。

注) 2022年度に本研究助成へ申請し、不採択となったものについては、内容を修正した上で再度申請することを妨げない。

(2) 提出期限：令和5（2023）年 6月30日（金）

(3) 提出先：研究推進課 外部資金係（内線 2057、E-mail：chizai@office.tut.ac.jp）

5. 選考方法

- (1) 選考は応募書類の書類審査を基本として必要に応じヒアリング審査する。
- (2) 研究担当理事は選考委員会を組織し、選考委員長を指名する。当該選考委員会による審査に基づき、助成対象となる研究を選考する。助成対象研究は審査結果に基づき、研究担当理事と選考委員長の合議によって決定し、学長に報告する。
- (3) 選考基準について、基礎的な研究であっても、研究成果の予見が十分であって、社会実装または課題解決を反映させたビジネスモデルの構築や次ステップの外部資金の獲得を明確に記載したものを選考する。

6. 研究成果の取扱い

- (1) 助成研究の完了後に速やかに研究報告書を研究推進アドミニストレーションセンター長へ提出するとともに、RAC が主催する研究報告会（非公開）において成果を発表する。なお、助成期間中に中間報告を求める可能性がある。
- (2) 助成対象者は、URA と協力して研究成果からステップアップして、社会実装を目指したビジネスモデルの構築や外部研究資金への申請を目指すとともに、特許等の知的財産を権利化することを検討する。特に、スタートアップを目指すテーマについては、本助成事業中または終了後、JST / STRAT 事業、東海5大学ギャップファンド準備資金等の活用を検討する。
- (3) 研究成果を論文等で発表を行った場合には RAC に届け出る。

7. 問合せ先（担当）

研究推進課 外部資金係（内線 2057、E-mail : chizai@office.tut.ac.jp）

以上